

【令和6年度】第5回政策会議審議結果

日程：令和6年9月4日（水）

場所：本庁舎5階 庁議室

【議 題】 【骨子案】(仮称)第3次熊本市生涯スポーツマスタープランについて

【提 案 局】 経済観光局（スポーツ振興課）

【出 席 者】 市長、両副市長、政策局長、総務局長、財政局長、文化市民局長、健康福祉局長、こども局長、環境局長、経済観光局長、農水局長、都市建設局長、各区長、教育長、消防局長、上下水道事業管理者、交通事業管理者、病院事業管理者

【付議内容】 「(仮称)第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン」の骨子案について確定したい。

【資 料】 付議事項調書（様式1）
政策調整会議の審議結果及び対応状況（様式4）
骨子案資料
参考資料

【審議結果】 指摘事項に対応のうえ了承

【議事概要】 「(仮称)第3次熊本市生涯スポーツマスタープラン」の骨子案については、以下の指摘に対応のうえ了承した。

- ・ 過去の計画期間と比較して、スポーツ振興を支える人材や地域団体が衰退していることが大きな課題であると考えられることから、計画素案に現状と対応の方向性を明記すること。特に、今後は部活動の地域移行に伴い、地域の方が指導者として活躍する機会が創出されることから、人材の育成についても注力すること。
- ・ 本計画では、スポーツの定義の中に「日常生活における活動」が含まれており、市民にも気軽にスポーツに親しんでもらえることが伝わる内容となるよう、素案における表現や周知の手法を検討すること。
また、日常生活における活動の中で安心・安全にスポーツに親しんでもらうためには、公園や道路等の整備も必要であることから、都市建設局と協議の上、素案における表現を検討すること。

- ・ 今後の施設整備などを見据え、プロスポーツの観戦などスポーツを「みる」形で参画する視点を素案に盛り込むこと。
- ・ 「誰もがスポーツに親しめる」という視点について、オリンピック・パラリンピックで注目された障がい者スポーツの関心を持続させていく必要がある。健康福祉局と協議の上、素案における位置づけを検討すること。